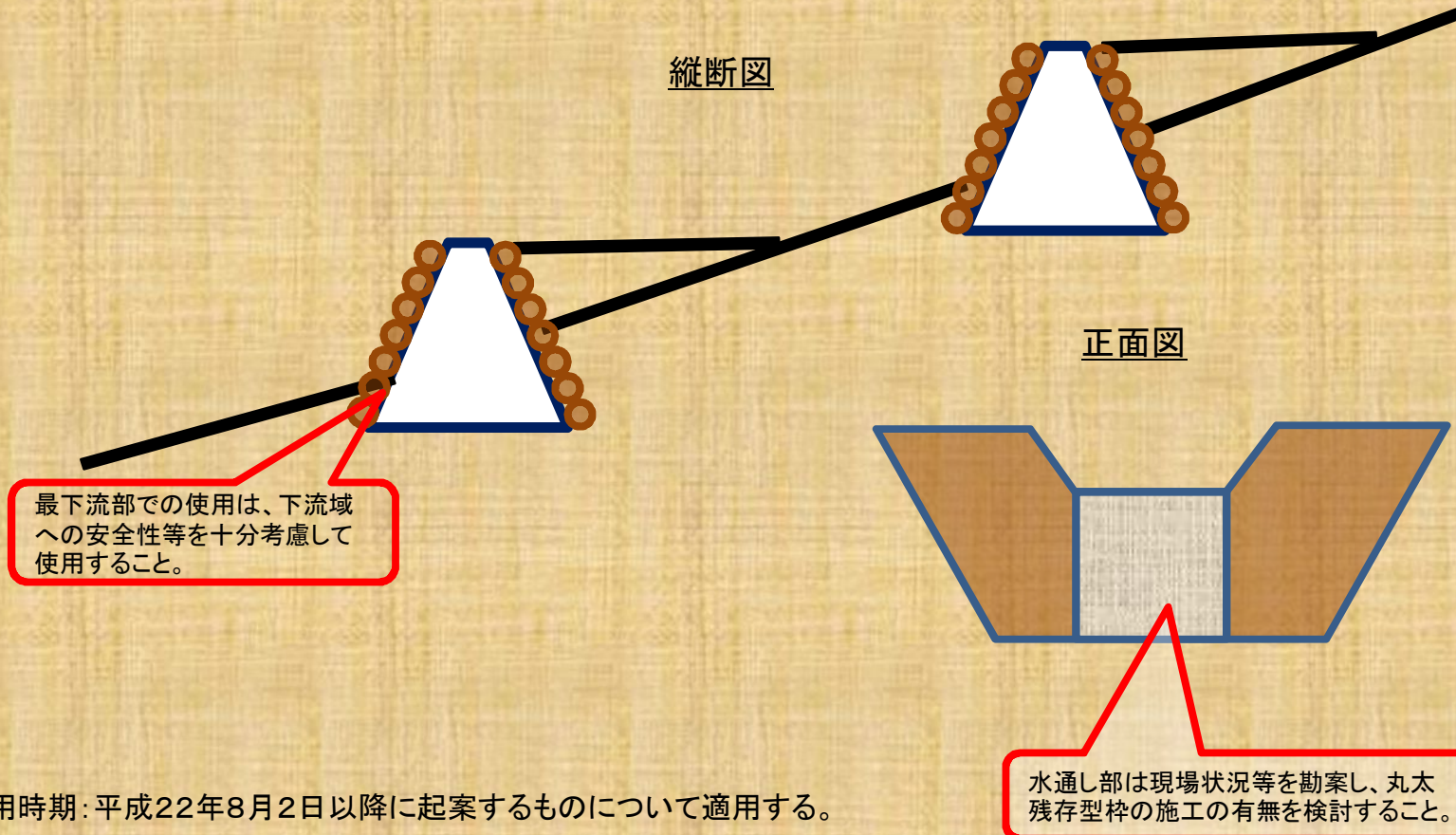


# 治山事業における丸太残存型枠の利用について

## 丸太残存型枠利用方針

- ・治山ダムの上・下流側は、原則として丸太残存型枠を使用するものとする。  
なお、下流側での使用については、次の事項に留意すること。
  - ① 水通し部は、現場状況を勘案し、丸太残存型枠での施工の有無を検討すること。
  - ② 最下流部での使用は、下流域への安全性等を十分考慮した上で使用すること。
- ・土留工の背面部は、原則として丸太残存型枠を使用するものとする。



適用時期:平成22年8月2日以降に起案するものについて適用する。

水通し部は現場状況等を勘案し、丸太残存型枠の施工の有無を検討すること。